

# 守谷中央図書館は4月1日から 図書館流通センター・常総ビル整美共同企業体が 指定管理者として運営いたします

## ■ 指定管理者制度が導入されます

指定管理者制度とは、公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用して、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的とした制度です。

守谷中央図書館は、図書館流通センター・常総ビル整美共同企業体が、指定管理者として運営いたします。

## ■ 開館時間の延長と開館日を増やします

午前9時より午後7時まで開館いたします。休館日は、毎月第1月曜日、年末年始、特別整理期間となります。

## ■ オンラインデータベースが増えます

ナクソス・ミュージック・ライブラリー、ジャパンレッジ、ポプラディア ネットが増えます。

\* 茨城新聞データベース、朝日新聞聞蔵Ⅱ、日経テレコン2.1もご利用いただけます。

## ■ 電子図書館がご利用いただけるようになります（6月ごろ開始予定）

電子書籍による電子図書館システムは、貸出・返却、資料管理の利便性はもとより、文字の大きさや色の変更、音声読み上げの機能が搭載されており、高齢者や読書困難者、目の不自由な方でも楽しむことができ、図書館に来館することなく、自宅からもご利用いただけるようになります。

## ■ 育児コンシェルジュが配置されます（6月ごろ開始予定）

保育士資格と持つ育児コンシェルジュを配置し、子育て中の保護者の方への図書館活動をととした子育て支援を行います。また、イベント開催時には託児サービスを行い、子ども連れでも利用しやすい図書館づくりを目指します。

## ■ 館内環境をプロデュースいたします

ハッピークリーン（書籍消毒機）、エアアロマ、クーネ（空間音響デザインソリューション）、GEORGIAセルフカフェを導入いたします。

## ■ 館長からのごあいさつ

守谷中央図書館では、ボランティア等関連団体が精力的に活動されており、これまでも市民とともに図書館運営がおこなわれてまいりました。わたしたちは、この市民協働による図書館づくりを受け継ぎ、市民の皆さまとの強固なパートナーシップを構築し、守谷市の地域性やまちづくりの方針に沿った図書館運営を民間による運営ノウハウを活用しながら展開してまいります。多くの市民が図書館のサービスを通じて、まちを知り、愛着を持ち、守谷市を「終（つい）のすみか」と心から思っていたことが目標です。

〒302-0116

茨城県守谷市大柏937番地の2

守谷中央図書館

電話：0297-45-1000

FAX：0297-45-7500

MAIL: info@lib.moriya.ibaraki.jp

http://www.lib.moriya.ibaraki.jp

